



せいか社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.102



社協だより主な内容

- ★ ホームヘルパーからのお知らせ 2
- ★ 新役員のお知らせ 3
- ★ 空き家で福祉活動を始めてみませんか? 4
- ★ 絆カフェ開催のお知らせ 4
- ★ 祝1周年! 精華町ファミリーサポートセンター 5
- ★ ふれあいサポート事業会員募集中 5
- ★ 平成29年度社協会員加入のお願い 5
- ★ 介護リフレッシュ事業のお知らせ 6
- ★ 第4次精華町地域福祉活動計画を策定経過 6
- ★ 「社会福祉団体助成」実施のお知らせ 7
- ★ みてみて! どんちゃんネル 7
- ★ ボランティアセンターからのお知らせ 8
- ★ 災害ボランティアセンターからのお知らせ 8
- ★ 地域包括支援センターからのお知らせ 9
- ★ ケアマネジャーからのお知らせ 10
- ★ デイサービスからのお知らせ 11
- ★ 相談コーナーと社協パート職員募集 12



わたしたちにも できるかな?

平成29年6月29日、福祉体験学習の講師として、訪問介護係から4名の職員が山田荘小学校に行き、5年生の児童に車いす体験をしてもらいました。

介護する側、介護される側に分かれて体験する中で、「相手思いやる」気持ちを育ててほしいと思いました。



(2ページに関連記事)



ホームヘルパーからのお知らせ



今年も、山田荘小学校の5年生の皆さんに車いすの介護の方法を体験してもらいました。体験前には『福祉』『介護』についても学んでいただきました。『介護』は大人だけでなく、児童の皆さんにもできる介護があるという話をさせていただきました。介助の時に行う『あいさつ』『声かけ』の方法も学んでいただき、体験中も皆さん実践してくれていました。

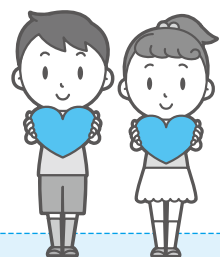


体験風景



皆さん真剣な表情で少し緊張しながら体験されていました。介護をする側は「車いすを押す」だけでなく、介護される側がどのように思うか、感じるかを考えながら『笑顔』で介護してくれました。

今回の体験をとおして困っている人がいたら勇気を出して声を掛けてくれたらいいと思います。



【問合せ先】 精華町社協 在宅介護課 訪問介護係 電話98-3526

新役員決まる

社会福祉法人制度改革として「社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、平成29年度定時評議員会(平成29年6月26日開催)をもって旧理事の任期が満了し、精華町社会福祉協議会「役員選出規程」に基づき、次のとおり新たに役員が選出されました。

会 長	長谷川 悟 (再任)
副会長	中畔 秀昭 (再任)
副会長	村瀬 由美子(新任)

理 事	
氏 名	選出区分
八木 章介	自治会連合会
森 修美	民生児童委員協議会
早樫 一男	社会福祉施設
岩前 良幸	行政機関
田中 智美	ボランティアセンター
長谷川 悟	知識経験者
石崎 照代	知識経験者
中畔 秀昭	知識経験者
村瀬 由美子	知識経験者
福味 加世子	知識経験者
山本 正來	知識経験者
岡田 敦子	知識経験者

監 事	
氏 名	選出区分
島中 秀司	社会福祉事業について学識経験を有する者
浦田 善之	財務諸表等を監査し得る者

※理事・監事の任期は、平成29年6月26日から平成31年度定時評議員会終結の日までとなります。

役員並びに評議員の報酬については、本会「役員の報酬等に関する規程」「評議員の費用弁償に関する規程」に基づき、次のとおりとなります。

- 会長(月額)20,000円
- 副会長(月額)5,000円

その他の理事、監事、評議員については報酬の支給は無く、その職務のため理事会、評議員会及び監査に出席したときは、費用弁償として月額1,000円を支給します。(詳しくは、本会ホームページ「例規集」に掲載しております規程をご覧ください)

就任のご挨拶

(福)精華町社会福祉協議会

会 長 長谷川 悟



去る6月26日の理事会において、会長に再任されました長谷川悟です。

中畔・村瀬両副会長並びに理事と力を合わせて、引き続き社協の業務を推進していきたいと思っておりますので、力不足ですがどうぞよろしくお願いいたします。

現在、社会福祉の分野は目まぐるし

く変化しており、社会福祉法等の改正を受けて社会福祉法人においては経営組織の見直しや透明性の向上、財務規律の強化などの改革が進められております。

また、地域では住民同士による助けあい・支えあいの活動が広がってきておりますが、このような住民主体の支援活動と公的なサービスが一体的に切れ目なく提供される仕組み(地域包括ケアシステム)の構築が必要であると感じています。

当社協におきましては、従来から『地域で共に助けあい 支え合うまちづくり』の実現をめざして、地域で誰

もが集える住民主体の「居場所づくり」支援や、住民相互の支えあい活動を展開する「小地域福祉委員会」を推進してきたところですが、より身近に感じていただける「居場所」の設置を呼び掛け、「生活支援」の活動を強化していきたいと思っております。

現在、当社協では第4次精華町地域福祉活動計画を策定しているところですが、可能な限り関係者の皆さま方のご意見を反映した内容となるよう努力する所存ですので、今後におきましても精華町における地域福祉活動の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

募集

活動拠点が誕生!!

地域で福祉活動を始めてみませんか?!

現在の地域社会では、介護や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、育児など様々な要因によって生きづらさを抱える人が増加し、社会的な孤立が問題となっています。

精華町社協では、様々な理由によって生きづらさ・生活の困りごとを支援する取り組みとして、居場所づくり支援事業を実施しています。

精華町内の誰もが集える居場所を目指し、地域のボランティア団体の方々に、高齢者の体操教室であったり、子どもたちへの学習支援であったり、地域のボランティア活動で空き家を活用していただくことを考えています。「何か活動がしたいけど、使用できる場所がない」といったお悩みを抱えておられる方は、社協地域福祉課までご連絡ください。

また、本事業を実施するにあたり、4月から空き家の募集をさせていただいたところ、多数のご応募をいただきました。ご提案いただいた皆さまに厚くお礼を申し上げます。今後とも、居場所づくり支援事業へのご協力をよろしくお願いいたします。

- 時間 午前9時～午後8時
- 場所 精華町下粕中垣内96-1 (下粕駅より徒歩7分)

● 月額使用料

- 週1日……4,000円
- 週2日……8,000円
- 週3日……12,000円

※曜日固定・最大利用日数は週3日

● 注意事項

- ・住宅等を使用する福祉団体等は、居場所づくり支援事業の目的を十分に理解し、各種法令を遵守するとともに地域コミュニティを形成する者の一員として地域社会の秩序をお守りください。
- ・実施要項、細則及び本会の指示を守れない場合、本会は、福祉団体等の住宅等使用を認めないことがあります。



【問合せ先】

精華町社協 地域福祉課

電話 94-4573

「絆カフェ」開催しています!

コーヒ一片手に気軽に
ご相談いただけます



精華町社協では居場所づくり支援事業の環として毎月一回絆カフェを開催しています。毎回30名を超える方々にご参加いただいています。

- 日時 毎月第3火曜日

午前11時30分～午後3時30分

※警報発令時は中止となります。

- 場所 社協デイサービスセンター2階

- 費用 1人200円

(ドリンク・お菓子代です)

※昼食等の持ち込み可。

※未就学児は無料です。



絆カフェ予定表

- 開催日 **9月19日**
縁日 ゲーム、たこせんなど
- 開催日 **10月17日**
・和菓子でおもてなしマナー講座(御生菓子司ふたば)
・ダスキンのおそうじ教室
- 開催日 **11月21日**
小物を作ろう!
- 開催日 **12月19日**
お正月かざりづくり

絆カフェ、スタッフ募集中!

絆カフェではボランティアとして、当日お手伝いしていただける方を募集しています。



祝・周年★精華町 ファミリーサポート センターです！



精華町ファミリー・サポート・センターが開設して早や1年が過ぎました。会員数は61名にもなり、子育て中のパパ・ママの強い味方としてご利用いただいています。依頼内容は、保育所・幼稚園終了後の迎え・預かりが最も多く、次に保護者の用事の時の預りとなっています。

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)との助けあいのしくみ「精華町ファミリー・サポート・センター」をご利用ください！

●**援助時間** 午前7時～午後8時

●**利用料** 平日1時間700円

土・日・祝1時間800円

センターでは、援助会員の募集も行っています。地域ぐるみでの子育て支援にご協力をお願いします。(11月開催予定の援助会員養成講座の受講が必要となります)



「ふれあい サポート事業」 会員募集中！



ふれあいサポート事業とは…

住民相互で支え合う生活支援サービスです。日常生活において支援が必要と認められる方に対して、協力者が家事援助などを行います。

●**主な活動内容**

- ・外出時の付き添い
- ・買い物、通院、散歩等
- ・家事の手伝い
- (掃除、洗濯、草引き等)

●**利用時間**

平日(月～金)

午前9時～午後5時

●**利用料**

30分あたり350円

生活保護を受給している方は、利用料の減免制度(30分あたり200円)があります。

精華町社協では、現在、この事業を利用したい方(利用会員)と生活支援のお手伝いをしたい方(協力会員)を募集しています。協力会員として活動いただいた場合、1時間あたり690円の実費弁償をお支払します。

関心のある方は、精華町社協地域福祉課までご連絡ください。



平成29年度 社協会員加入の お願い



精華町社協は「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」を基本理念に活動している非営利の社会福祉団体です。今年度も6月から町内の各自治会を通じて社協会員の募集と会費の納入のお願いをさせていただきます。皆さまからご協力いただいた会費は、町内の福祉活動を進めるための貴重な財源となっています。

一人でも多くの方が本会の趣旨をご理解いただき、社協会員になつていただきますようご協力をお願いいたします。

7月25日社協会員募集街頭啓発の様子



(問合せ先)

精華町社協 地域福祉課

電話 94-4573



山城みそら法律事務所

〒610-0331京田辺市田辺沓脱41 IRORIE 1階

TEL 0774-62-0118

FAX 0774-62-0508

相楽作業所

精華町精華台5丁目1-4

電話 93-3296

平成29年度 法人会員(第1次報告)

社協会費を納めていただきありがとうございました。寄せられた会費は住民の皆さまが地域で安心して暮らすことのできるまちづくり支援に活用させていただきます。(順不同)

「福祉用具の使い方」 講座を開催します

～介護者リフレッシュ事業～

身体的・精神的負担の軽減と介護者同士が交流することを目的に、介護者リフレッシュ事業を開催しています。

対象は精華町にお住いの在宅で介護されている方となります。ぜひご参加ください。

第2回予告

日時

平成29年9月14日(木)
午前10時～午後3時まで
午前のみ・午後のみ参加可

内容

「知らなげや損する理学療法士&福祉用具専門相談員が教える効果的な福祉用具の使い方」講座
午後 昼食交流会

講師

みらい精華訪問看護ステーション
水野大輔氏

場所

有限会社エイジング 竹内靖氏
地域福祉センターかしのき苑

参加費

午前のみ参加の方は無料
午後の昼食交流会に参加される方は、昼食費として2,700円
ご持参ください。

申込期限

平成29年9月6日(水)



第4次

精華町地域福祉 活動計画を策定しています



地域福祉活動計画は、地域住民及び福祉・保健などの関係団体や事業者が、地域福祉推進に主体的に関わるための具体的な活動の計画です。

つまり、地域住民やボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会を基盤にして進めていく地域福祉をどのように推進していくかをまとめたものです。

精華町社会福祉協議会では、平成25年度から平成29年度までの5年間の推進計画を定め、地域住民や関係機関と連携・協力し、各事業に取り組んでいるところです。

今年度は、現在の計画期間の最終年度を迎えるため、さらに5年間(平成30年度から平成34年度)の活動計画を策定するための年度と位置付けています。

「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていくと共に、「地域共生社会」の実現に向けて住民の皆さま、関係団体、策定委員会などと共に5年間の第4次精華町地域福祉活動計画を策定しますので、ご協力をお願いします。

第4次 精華町地域福祉活動計画 策定委員会委員

氏名	選出区分
新田 清治	自治会連合会
森 修美	民生児童委員協議会
田中 智美	ボランティアセンター
坂東 敏和	社会福祉施設
早樫 一男	社会福祉施設
齋藤 裕三	社会福祉施設
岩井 秀樹	行政機関
山内 俊和	行政機関
石本 俊和	福祉サービス利用者の代表
太期 裕子	福祉サービス利用者の代表
◎渡辺 一城	知識経験者
○野村 裕美	知識経験者
山本 正来	活動計画推進委員会委員
錦 光榮	活動計画推進委員会委員
溝内 啓介	福祉活動に参加または協力する企業

◎委員長、○副委員長 (順不同・敬称略)
任期:平成30年3月31日まで

中川登記測量事務所

精華町菱田前川原 16-1
近鉄狛田駅北側煤谷川沿い
TEL 0774-94-3143

Keina Oil 京奈石油株式会社

本社 〒619-0243
京都府相楽郡精華町大字南福八妻小字蔭山37-4
TEL.(0774)94-3068番
FAX.(0774)94-3009番



地球環境に「ゴミゼロ」社会の実現を!

高井商店株式会社

〒619-0245 京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路 23-21

TEL.0774-94-3554

「社会福祉団体等助成」実施のお知らせ



目的	精華町において草の根的に取り組まれている先駆的地域福祉推進事業、並びに健康づくり等に関する活動に対して、豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的に活動費の一部を助成します。
助成対象団体	<p>精華町内に拠点があり地域福祉の分野において、自主的かつ継続的に活動している団体とし、次のいずれにも該当する団体とします。ただし、当該年度に精華町社協から助成金を受けている団体(活動)は、対象外とします。</p> <p>(1) 地域に根ざした福祉活動を進める団体。 (2) 構成員が5人以上からなる団体であり、構成員の半数以上が精華町内に在住または在勤している団体。 (3) 営利又は特定の政治・宗教に関する活動を目的としない団体。 (4) 暴力団又は暴力団員の統制のもとにない団体。 (5) 社会福祉法第22条に定義される社会福祉法人でない団体。 (6) 特定非営利活動促進法第2条に定義される特定非営利活動法人でない団体。 (7) 今年度の共同募金運動に協力できる団体。 (8) 介護予防・日常生活支援総合事業として市町村から補助等を受けていない団体。 ※「老人会」や「子ども会」は対象外です。</p>
助成金額	今年度における助成対象経費の3分の2までの金額を助成します。ただし、申請額の上限は3万円までとし、予算の範囲内で交付します。
助成対象経費	<p>団体が直接実施する事業にかかる経費のみ対象経費として認めます。ただし、次の経費は助成対象から除外します。</p> <p>(1) 人件費(名目ではなく実質的に報酬と考えられる費用) (2) 飲食費(ただし、会議の湯茶ならびに活動上の水分補給に係る飲料費については可とします)</p>
活動対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
申請方法	平成29年8月7日(月)～平成29年9月25日(月)午後5時までに社協地域福祉課へ所定の申請書を提出してください。申請書は、社協地域福祉課窓口または社協ホームページから取得できます。
問合せ先	精華町社協 地域福祉課 電話94-4573

※本事業は「赤い羽根共同募金」の配分金を受けて実施しています。

どんちゃんネルの撮影には随時伺っています!
 地域で取り組まれている自慢の福祉活動がありましたら、お気軽にお知らせください!



どんちゃんネルとは?

本会が実施している地域福祉活動ライブラリー“どんちゃんネル”は、精華町内で行われている福祉活動を映像化して、様々な方にわかりやすいよう「見える化」する取り組みです。



この度、町内で行われている高齢者ふれあいサロン活動の一部を映像化しました。撮影させていただいたサロン活動は、本会の地域福祉課の窓口で放映しているほか、ホームページでも見ることが出来ます。撮影へのご協力をいただき、ありがとうございました。

「どんちゃんネル」に
 高齢者ふれあい
 サロン活動が
 加わりました!



喫茶 **ココロ**
 焼きたてパンのみせ
 0774-95-3203

御生菓子司
ふたば
 京都府相楽郡精華町祝園西1丁目40-4
 0774-29-4529
 090.3993.2332
 futaba28-seika@letto.eonet.ne.jp

エスペローマ高の原
おく内科医院
 電話 72-7023

ボランティアセンターからのお知らせ

ボランティア カフェ(仮称) 開催のお知らせ

せいか祭り2017において、精華町ボランティアセンターがカフェ形式のブース出展を行います。ブースでは、ボランティアに関する質問の受付や、ボランティア活動の紹介を行います。ボランティア活動に関心のある方、「こんなボランティアをしてほしい」と思っている方など、ボランティアに関心のある方はお気軽にお越しください。

また、当日はボランティアセンター登録グループとして活動している「精華おもちゃ病院(毎月第一土曜日に、かしのき苑でおもちゃの修理等を実施)」による工作体験教室も行います。内容は下表のとおりです。多数の方のお越しをお待ちしています。



開催日時 平成29年11月19日(日) 午前10時から午後3時
開催場所 せいか祭りイベントブース(けいはんなプラザ会場内)

内 容

- ① ボランティア活動に関する相談受付
- ② 精華おもちゃ病院による工作体験教室
 ※②は複数回に分けて実施予定

参加対象

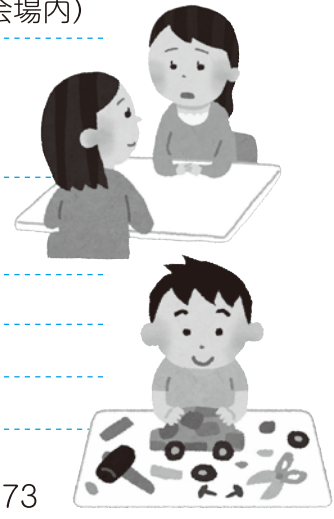
- ① ボランティア活動に関心のある方
- ② 小中学生およびその保護者

参加費 無料

主 催 精華町ボランティアセンター

協 力 精華おもちゃ病院

問合せ先 精華町ボランティアセンター
 (精華町社協 地域福祉課内) 電話 94-4573



精華町災害 ボランティアセンター 「楽しく学ぼう!」 防災教室

平成29年7月6日(木)山田荘小学校において小学4年生の児童を対象に「楽しく学ぼう!防災教室」を開催しました。

今年度から精華町災害ボランティアセンターでは、災害ボランティアコーディネーターの平常時の役割として小学生へ防災教育を「伝える」活動をしています。

当日は身近な自然災害についてのお話から始まり、ビニール袋でのレインコート作りを通して、「日ごろからの備え」について考える機会となりました。



【問合せ先】
 精華町社協 地域福祉課
 電話 94-4573

株式会社タナカ
 精華町大字北稲八間小字寄田長29-1
TEL.0774-94-2029



有限会社
エイジング
 〒631-0012
 奈良市中山町7-1
 TEL 0742-52-7008
 FAX 0742-52-7006

広告デザイン・印刷・WEBのご用命は
株式会社 大円
 〒612-8443 京都市伏見区竹田藁屋町 111
 TEL.075-603-0121
<http://www.daien.co.jp/>

地域包括支援センターからのお知らせ

介護保険だけではなく、
地域での支えあい
求められています。

精華町においても、介護保険に頼らずに地域の力で支えあう仕組みづくりが行われています。今回も、要支援の方だけではなく、「事業対象者」（基本チェックリストで生活機能の低下が認められる方）も利用できるサービスをご紹介いたします。一人ひとりに合わせた柔軟なサービスを利用することができません。詳細は精華町役場や地域包括支援センターにご相談ください。

さわやかウエスト

さわやかヘルプ活動のご紹介

事務局長 藤吉 裕一

「さわやかウエスト」は平成24年2月、住民参加による地域福祉を旨とする住民グループ「せいか地域福祉ドットコム」の精華西中学校区部会として発足した住民ボラ



美化活動・さわやかヘルプ活動

ンティアグループです。今日まで精華西中学校区（精華台・光台・東畑）の環境美化や地域福祉活動に取り組んでいます。

平成26年7月から、地域住民の皆さんの日常生活のちょっとした困りごとをお互いの気持ちでお手伝いする活動（さわやかヘルプ活動）を開始しました。

この活動は会員制（年会費千円）と有償ボランティアで運営しております。支援を必要とされる方（利用会員）、又支援をして下さる方（提供会員）が、共に「さわやかヘルプ活動会員」となり日常生活の困り事の解決に当たります。会員になる為の年齢・資格や経験・技術など、一切ありません。日々の生活の中で地域の人のちょっとした支援を希望される方、お互い様気持ちで活動していただける方、精華西中学校区に在住の方であればごなたでも参加いただけます。

現在「さわやかヘルプ活動」会員（平成29年3月末現在）は利用・提供会員合わせて、38名です。通院や買物の付添・ご自宅居室や庭の清掃・除草・ご自宅での食事作りなどの他、就学児童の登下校時付添・見守りなどの活動をしています。その他様々ですが、全



通院の付添い

て普段の生活の中でのちょっとしたお手伝いばかりです。精華西中学校区の皆さまのご参加お待ちしております。

さわやかヘルプ活動の詳細

対象者 精華台・光台・東畑にお住まいの方

活動内容 ご相談ください。

年会費 1,000円

利用料 (30分単位)最大500円

連絡先 さわやかウエスト

ヘルプ活動部会長

新田 清治

電話：95-3045



【問合せ先】

精華町役場 福祉課

電話：95-1904

精華町南部地域包括支援センター

電話：94-4573

精華町北部地域包括支援センター

電話：94-5677



大掃除の写真



みつ子さん

笑顔がとっても素敵なみつ子さん。

人なつっこくて、周りに困っている人がいたら、ほっとけず手を差し伸べる優しい心の持ち主です。

デイサービスでは、刺繍をしたり、大好きな歌をうたって楽しんでおられます。

職員が忙しくしていると、さりげなく手伝いをしてくれます。そんなみつさんの周りにはいつもやわらかい空気が流れ、みんなから「みっちゃん」と親しまれています。

気配り上手で、でもちょっぴり甘えたさんなハツラツさんです。



**ハツラツさん
いらっしやい!!**



恭子さん

いつもニコニコ笑顔の恭子さん。デイサービスで、『おかあさん』と呼ばれると「は～い」と答え、テ

ーブル拭きや食器洗いを手伝ってくださいます。歌がとってもお好きで、音楽が流れるといつもきれいなお声で口ずさんでられます。

京都市左京区のご出身で現在はデイサービスやショートステイを利用しながら2人の子供さんと愛犬「くうちゃん」と一緒に住んでおられます。

愛犬くうちゃんとは大のなかよし!
笑顔が素敵なハツラツさんです。



精華町社協では、物忘れの気になる方とそのご家族を対象に**認知症カフェ「DON café」(仮称)**を始めようと企画しており、ボランティアとして一緒に手伝っていただける方を募集しています。「DON café」では、いつでも物忘れについて相談できて、ホッとできる居場所を目指しています。短時間でもよし!一緒に始めてみませんか??

- 開催予定日** 月2回程度 (オープンは12月上旬を予定)
- 時間** 午後1時～4時
- 場所** 次号の社協だよりでお知らせします
- 内容** 来られた方の話相手など



認知症Café
DON café
ドン カフェ

**ボランティア
募集中**

居宅介護支援係(ケアマネジャー)では要介護認定を受けられた方の抱える日頃の悩みや心配事が少しでも和らぐように努めています。これからも住み慣れた家で生活できるように一緒にお手伝いします。介護相談も随時行っております。

【問合せ先】 精華町社協 在宅介護課 居宅介護支援係 電話98-3398



デイサービスからのお知らせ



10月からの教室参加者大募集!

アクティブプラス(+) (通所型サービスC)

運動に特化した短期集中型の教室です



3か月間、頭を使った体操やストレッチに取り組みます。元気に楽しく運動し、とても和気あいあいと明るい教室です。

利用できる方は、担当地域の地域包括支援センター(南部・北部)が実施する基本チェックリストの該当者(事業対象者)もしくは要支援の認定をうけている方です。

3か月23回の短期集中型

火曜日と金曜日
午前10時00分～
午前11時30分
参加費 1ヶ月
2,000円

理学療法士によるレクリエーションを行っています♪



月に2回、理学療法士による運動や身体機能についての話しや質問タイム、身体を使ったゲーム等を行っています。
ご利用者から次々に質問があったり、ゲームで盛り上がり、充実した時間を楽しんでいます。

ありがとうございました

とっても美味しいラスクをいただきました。



住民の方から、ほつとぴあ(認知症対応型)のご利用者に入替な贈り物がありました。おやつの時間に美味しくいただきました。ありがとうございます。



いつでも!大募集 デイサービスボランティア ジュニアボランティア

ご利用者のお話し相手と一緒にレクリエーションを楽しんでいただける方を募集しています。



ジュニアボランティアの様子です



土曜、祝日や長期休みを利用してご利用者の皆さんとお話しをしたり、一緒にゲームを楽しみませんか?

お手伝いありがとうね

【問合せ先】 精華町社協 通所介護課 電話98-3924

相談情報コーナー

●●● 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。●●●

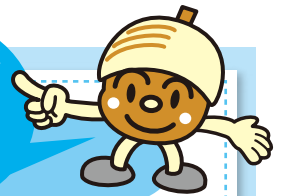
相談の種類	相談員	相談日時	相談対象者	備考
法律相談	弁護士	第2水曜日 午後1時30分から 午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3か月相談を 受けてない方優先	相談日の1週間前 午前8時30分から 受付開始
介護相談	地域包括支援 センター職員	月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後5時15分	※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください。	
社協ふくし相談 (相続相談も可)	コミュニティ ソーシャルワーカー等	①第2火曜日 ②第4金曜日 午後1時から午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方	相談場所 ①はせいかガーデンシティ 2階「イマージュサロン」 ②は「かしのき苑」

相談日が祝日と重なる場合はお休みです。

※予約などは地域福祉課へお願いします。法律相談・介護相談の場所は「かしのき苑」です。

★ 社協パート職員の募集 ★

一緒にお仕事
しませんか？
初めての方も
歓迎です！



① 訪問介護 登録ヘルパー	
採用人数	若干名
応募条件	① 満65歳未満で健康な方。 ② 介護福祉士またはホームヘルパー 2級以上の資格を有する方。 ③ 普通自動車運転免許を有し、自家 用車(バイク含む)で活動できる方。 ※上記のすべてに該当する方。
勤務日	月曜日から日曜日までのうち週3日 程度(祝日含む。土日のどちらか勤務 可能な方を歓迎)
勤務時間	午前7時30分から午後8時までの うち3時間程度(応相談)
時給	1,340円～ ※資格により異なる(介護手当含む) ※その他、自家用車両借上手当等、 諸手当あり

② デイサービス介護職(週3日勤務)	
採用人数	若干名
応募条件	① 満65歳未満で健康な方。 ② 介護福祉士またはホームヘルパー 2級以上の資格を有する方。 ③ 普通自動車運転免許を有する方。 ※上記のすべてに該当する方。
勤務日	月曜日から土曜日までのうち週3日 ※祝日を含みます
勤務時間	午前8時30分から午後5時まで
時給	1,090円～ ※資格により異なる(介護手当含む) 雇用保険加入

未経験の方にも丁寧に指導します。詳しくは、地域福祉課(94-4573)までお問合せいただくか、精華町社協のホームページをご覧ください。

お知らせ

平成29年9月20日(水)は、司法書士による無料の法律相談を実施します。

時間：午後1時30分～午後4時

受付：1週間前からの
受付になります。

場所：かしのき苑

ご寄付ありがとうございました

(個人)・匿名1名

(団体)・松井カラオケ同好会

・手芸ボランティアおてだま

・精華女性の会(心もち運動による物品寄付)

・精華台二丁目イングス自治会

(順不同・敬称略)



☆発行日 平成29年8月18日
☆発行 社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
精華町地域福祉センター「かしのき苑」内
地域福祉課 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278
在宅介護課 TEL 0774-98-3398 (ケアマネジャー)
TEL 0774-98-3526 (ホームヘルパー)
通所介護課 TEL 0774-98-3924 FAX98-3559
※在宅介護課のFAX番号は通所介護課と同じです。
E-mail vcseika@vesta.ocn.ne.jp
URL http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/